

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年8月7日(2024.8.7)

【公開番号】特開2023-61635(P2023-61635A)
 【公開日】令和5年5月2日(2023.5.2)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-082
 【出願番号】特願2021-171678(P2021-171678)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

10

【手続補正書】
 【提出日】令和6年7月30日(2024.7.30)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

通常遊技状態と、有利遊技状態とを少なくとも含む複数の遊技状態と、
 第1特別図柄始動口、又は、開閉部材を備えた第2特別図柄始動口へ遊技球が入賞した
 ことに起因して抽選処理を実行する特別図柄抽選処理実行手段と、
 前記第1特別図柄始動口へ遊技球が入球したが、未だ実行されない抽選処理の権利を所定
 の上限数まで記憶する第1始動保留球数記憶手段と、

普通図柄始動口へ遊技球が入賞したことに起因して抽選処理を実行する普通図柄抽選処
 理実行手段と、

前記普通図柄始動口へ遊技球が入賞したことに起因して変動する普通図柄の変動時間を
 短縮する普通図柄変動短縮機能と、

30

前記第2特別図柄始動口の前記開閉部材が開放する時間が前記通常遊技状態よりも延長
 される開放延長機能と、

前記特別図柄抽選処理実行手段の抽選結果に応じて、大入賞口を開放する特典遊技と、
 前記特別図柄又は前記普通図柄に対応した装飾図柄の変動表示を行う表示手段と、を有し

、
 前記特別図柄抽選処理実行手段により、前記第1特別図柄が当たりとなった場合に、前
 記有利遊技状態へと移行し、

前記有利遊技状態では、前記開放延長機能が作動状態となり、

前記有利遊技状態においては、前記普通図柄に対応した装飾図柄と、該装飾図柄より小さ
 く表示される第1図柄とが、前記表示手段にて表示され、

40

前記第1始動保留球数記憶手段に記憶されていた第1始動保留球数に対する第1特別図柄
 が、前記有利遊技状態において変動する場合、前記普通図柄に対応した装飾図柄と、前記
 第1図柄の変動と並行して、変動表示が可能であり、前記第1特別図柄に対応した装飾図
 柄は表示されず、前記普通図柄に対応した装飾図柄より小さく表示される第2図柄による
 変動表示が実行されてなり、

前記普通図柄抽選処理実行手段により、前記普通図柄が所定の当たりとなった場合に、前
 記表示手段に表示される前記普通図柄に対応した装飾図柄と、前記第1図柄が当たりとな
 る態様にて表示され、

その後、前記開閉部材を備えた第2特別図柄始動口へ遊技球を入球させることを遊技者に

50

促す入球促進表示がされ、該第2特別図柄始動口へ遊技球が入球することで、前記特別図柄抽選処理実行手段による抽選処理を実行し、
 前記特別図柄抽選処理実行手段により、前記第2特別図柄が所定の当たりとなった場合に、前記大入賞口が開放され、該大入賞口内の特定領域に遊技球が入球することで、所定の特典遊技が実行され、
 前記有利遊技状態において前記入球促進表示とは異なる、遊技領域の所定領域に遊技球を発射することを促す発射方向促進表示を行い、
 前記発射方向促進表示は、前記有利遊技状態から前記所定の特典遊技へ移行した場合も、継続して表示してなる遊技機。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ機、アレンジボール機、雀球遊技機、スロット、封入された遊技球を内部で循環させる封入式パチンコ機（管理遊技機）などの遊技機に関し、より詳しくは、従来の遊技とは異なる遊技性でも、有利な遊技状態において遊技者へ適切な操作報知を行うことで、適切に遊技ができる遊技機に関する。

20

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記のような遊技機は、遊技者にとって有利な遊技状態における遊技の単調さを解消させるのみで、有利な遊技状態における遊技者への操作を促すことが十分にできていないという問題があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで本発明は、上記問題に鑑み、従来の遊技とは異なる遊技性でも、有利な遊技状態において遊技者へ適切な操作報知を行うことで、適切に遊技ができる遊技機を提供することを目的としている。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1の発明に係る遊技機によれば、通常遊技状態と、有利遊技状態とを少なくとも含む複数の遊技状態と、

第1特別図柄始動口（例えば、図2に示す特別図柄1始動口44）、又は、開閉部材（例えば、図3に示す開閉部45b、入球案内内部45c）を備えた第2特別図柄始動口（例えば、図2に示す特別図柄2始動口45a）へ遊技球（例えば、図3に示す遊技球YK）が入賞したことに起因して抽選処理を実行する特別図柄抽選処理実行手段（例えば、図40に示すステップS209）と、

40

50

前記第1特別図柄始動口へ遊技球が入球したが、未だ実行されない抽選処理の権利を所定の上限数まで記憶する第1始動保留球数記憶手段（例えば、図4に示す主制御RAM600c）と、

普通図柄始動口（例えば、図2に示す普通図柄始動口48）へ遊技球が入賞したことに起因して抽選処理を実行する普通図柄抽選処理実行手段（例えば、図40に示すステップS207）と、

前記普通図柄始動口（例えば、図2に示す普通図柄始動口48）へ遊技球が入賞したことに起因して変動する普通図柄の変動時間を短縮する普通図柄変動短縮機能と、

前記第2特別図柄始動口（例えば、図2に示す特別図柄2始動口45a）の前記開閉部材（例えば、図3に示す開閉部45b，入球案内内部45c）が開放する時間が前記通常遊技状態よりも延長される開放延長機能と、

前記特別図柄抽選処理実行手段（例えば、図40に示すステップS209）の抽選結果に応じて、大入賞口を開放する特典遊技と、

前記特別図柄又は前記普通図柄に対応した装飾図柄の変動表示を行う表示手段（例えば、図2に示す液晶表示装置41）と、を有し、

前記特別図柄抽選処理実行手段（例えば、図40に示すステップS209）により、前記第1特別図柄が当たりとなった場合に、前記有利遊技状態へと移行し、前記有利遊技状態では、前記開放延長機能が作動状態となり（例えば、図5（b）参照）

、前記有利遊技状態においては、前記普通図柄に対応した装飾図柄（例えば、図8に示す画像P7参照）と、該装飾図柄より小さく表示される第1図柄（例えば、図8に示す画像P8参照）とが、前記表示手段（例えば、図2に示す液晶表示装置41）にて表示され、前記第1始動保留球数記憶手段に記憶されていた第1始動保留球数に対する第1特別図柄が、前記有利遊技状態において変動する場合、前記普通図柄に対応した装飾図柄と、前記第1図柄の変動と並行して、変動表示が可能であり、前記第1特別図柄に対応した装飾図柄は表示されず、前記普通図柄に対応した装飾図柄より小さく表示される第2図柄（例えば、図8に示す画像P2参照）による変動表示が実行されてなり（明細書段落〔0087〕参照）、

前記普通図柄抽選処理実行手段（例えば、図40に示すステップS207）により、前記普通図柄が所定の当たりとなった場合（例えば、電チュー（普通電動役物）が開放延長となる当たり）に、前記表示手段に表示される前記普通図柄に対応した装飾図柄と、前記第1図柄が当たりとなる態様にて表示され（例えば、明細書段落〔0091〕、図8（g）参照）、

その後、前記開閉部材（例えば、図3に示す開閉部45b，入球案内内部45c）を備えた第2特別図柄始動口（例えば、図2に示す特別図柄2始動口45a）へ遊技球を入球させることを遊技者に促す入球促進表示（例えば、図8（h）～（j）の画像P9参照）がされ、該第2特別図柄始動口へ遊技球が入球することで、前記特別図柄抽選処理実行手段（例えば、図40に示すステップS209）による抽選処理を実行し、

前記特別図柄抽選処理実行手段により、前記第2特別図柄が所定の当たりとなった場合に、前記大入賞口が開放され、該大入賞口内の特定領域（例えば、図2に示すV領域47a）に遊技球が入球することで、所定の特典遊技が実行され（明細書段落〔0094〕参照）、

前記有利遊技状態において前記入球促進表示とは異なる、遊技領域の所定領域に遊技球を発射することを促す発射方向促進表示（例えば、図8に示す「右打ち」（画像P5参照））を行い、

前記発射方向促進表示は、前記有利遊技状態から前記所定の特典遊技へ移行した場合も、継続して表示してなる（明細書段落〔0094〕参照）ことを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

10

20

30

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、従来の遊技とは異なる遊技性でも、有利な遊技状態において遊技者へ適切な操作報知を行うことで、適切に遊技ができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0478

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0478】

1	パチンコ遊技機	
4 1	<u>液晶表示装置（表示手段）</u>	
4 4	特別図柄1始動口（第1特別図柄始動口）	
4 5	特別図柄2始動装置	
4 5 a	特別図柄2始動口（第2特別図柄始動口）	
4 5 b	開閉部（開閉部材）	
4 5 c	入球案内内部（開閉部材）	
4 7 a	<u>V領域（特定領域）</u>	
4 8	普通図柄始動口	20
6 0 0 c	<u>主制御RAM（第1始動保留球数記憶手段）</u>	
Y K	遊技球	

30

40

50